

防衛省職員非常勤隊員（期間業務隊員）募集案内

自衛隊旭川地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

平成24年2月1日（水）～同年2月9日（木）

応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切る場合があります。

2 採用予定先

自衛隊旭川地方協力本部（旭川市春光町無番地）

3 採用職種・勤務予定地・採用人員・採用予定期間・勤務日数

採用職種	勤務予定地	採用人員	採用予定期間	勤務日数
一般事務	自衛隊旭川地方協力本部 北地区隊 (旭川市春光町無番地)	1名	平成24年 4月1日	235日 程度
援護業務	自衛隊旭川地方協力本部 道北地域援護センター名寄 分室 (名寄市内淵84番地 陸上自衛隊名寄駐屯地内)	1名	～ 平成25年 3月31日	

※ 勤務日数は、状況により変動する場合があります。

4 職務内容

(1) 一般事務

- ア 文書の接受、保管業務
- イ 庶務業務
- ウ データ整理、資料作成に関する業務
- エ その他、担当課長が特に命じた業務

(2) 援護業務（自衛官の再就職に関する以下の業務）

- ア 駐屯地における援護希望者の把握
- イ 援護希望者に対する就職の希望条件、就職先の選択等についての相談・指導
- ウ 援護希望者に対する求人情報の提供及び就職試験のサポート

- エ 指揮官（中隊長等）に対するサポート（再就職準備状況の管理、進捗状況等）
- オ 駐屯地で実施する援護教育、部内外技能訓練、合同企業説明会及び援護広報等に関する業務
- カ その他、担当課等の長が特に命じた業務

5 応募資格

(1) 必要な技能等

- ア 都道府県公安委員会の運転免許（普免以上）を保有している方（共通）
- イ パソコンによる資料作成及びデータ集計作業ができる方（共通）
- ウ キャリア・カウンセラー等の資格・技能を有していれば、なお可（援護業務）

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 成年被後見人又は被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- エ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

6 採用試験日及び試験場所（予定）

(1) 試験日

平成24年2月19日（日）

(2) 試験場所：陸上自衛隊旭川駐屯地内 道北地域援護センター （旭川市春光町国有無番地）

7 試験種目

- (1) 車両操縦要員検査（性格検査、作業資質検査）
- (2) 口述試験

8 応募要領等

提出書類	提出部数	期間業務隊員応募票請求先及び提出先
期間業務隊員応募票	2部	〒070-0902 旭川市春光町無番地 自衛隊旭川地方協力本部総務課総務班 TEL0166-51-6060

- (1) 期間業務隊員応募票を封筒で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒（A4判）を同封して下さい。
- (2) 期間業務隊員応募票に自筆で記入し、写真（6箇月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
- (3) 最終学校の卒業証書の写し又は修業証明書1部を添付して下さい。（但し、義務教育を除く。）
- (4) 書類選考の結果、合格された方には「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面）を送付します。
この際、試験日等が変更になる場合がありますので、予め確認して下さい。
（2月16日（木）までに到着しない場合は提出先に問い合わせして下さい。）
- (5) 応募票を送付する場合は、2月9日（木）必着で簡易書留等により送付して下さい。
また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで保管して下さい。
- (6) 応募票を持参する場合は、受付期間中の土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時までの間に提出先に持参して下さい。

9 試験結果通知

平成24年3月下旬頃、受験者全員に通知します。

（電話による問い合わせには応じませんのでご了承下さい。）

10 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

(2) 就業時間

1日7時間45分（一般事務：0830～1715、援護業務：0815～1700）週5日

※土日・祝日、時間外勤務をする場合があります。

(3) 賃金等

ア 賃金：日給6,400円～10,500円（経験年数等により算定されます。）

イ 通勤手当：上限月額2,45万円（所定の算定要領により支給）

ウ 時間外勤務手当等が実態に応じて支給されます。

エ 退職金：なし

(4) 休暇

一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。

また、その他に特別休暇が付与されます。

(5) 加入保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険

11 その他

- (1) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (2) 採用試験のための旅費・宿泊費等は支給されません。
- (3) 提出された応募書類は返却致しませんのでご了承下さい。
- (4) 不明な点は、下記にお問い合わせ下さい。

12 連絡先

自衛隊旭川地方協力本部

〒070-0902 旭川市春光町国有無番地

TEL 0 1 6 6 - 5 1 - 6 0 6 0

担当者 自衛隊旭川地方協力本部 総務課 米 谷